

更別村告示第46号

村有財産を公売するので、下記のとおり告示する。

令和4年10月21日

更別村長 西山 猛

記

- 1 売 払 い 物 件 別紙（入札告示）のとおり
- 2 売 払 い 方 法 インターネット公有財産売却システムによる
一般競争入札
- 3 入札参加申込期間 令和4年10月21日（金）～11月8日（火）
- 4 入札期間及び開札日時
入札期間 令和4年11月22日（火）～11月29日（火）
開札日時 令和4年11月29日（火）13時
- 5 入札参加者の資格
 - （1） 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4
第1項または第2項各号に該当しない方
 - （2） 日本語を理解できる方
 - （3） 更別村（以下、「村」という。）が定めるガイドライン及びKSI
官公庁オークションに関連する規約、ガイドラインの内容を承諾し、
遵守できる方
 - （4） 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とす
る場合でこれらの資格などを有している方
- 6 売却代金納付期限 令和4年12月13日（火）
- 7 売却決定日時 買受代金納付確認時
- 8 入 札 保 証 金 入札予定価格の100分の10以上とし、落札者が
契約締結期限までに村の定める契約を締結しな

い場合は、村が没収するものとする。

また、落札者が契約を締結した場合、申請書に基づき、同施行令第167条の16に定める契約保証金に全額充当する。

9 そ の 他 入札参加者に必要な資格がない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札後にこの事実が判明した場合も同様とする。詳細については、村総務課財政契約係に問い合わせること。

別紙 入札告示

	品名（規格等）	数量	用途・説明等	予定 価格	入札 保証金	方法
1	【現地引き取り可能な方限定、 24個セット売り】どんぶり (橙)	一 式	食器（陶器）	1,000	100	一般 競争 入札
2	【現地引き取り可能な方限定、 4個セット売り】どんぶり(青)	一 式	食器（陶器）	300	30	一般 競争 入札
3	【現地引き取り可能な方限定、 44個セット売り】どんぶり (緑)	一 式	食器（陶器）	1,500	150	一般 競争 入札
4	【現地引き取り可能な方限定、 30台セット売り】児童・生徒 用机（高さ調節不可のもの）	一 式	机	1,000	100	一般 競争 入札
5	【現地引き取り可能な方限定、 30台セット売り】児童・生徒 用机（高さ調節可能なもの）	一 式	机	1,500	150	一般 競争 入札
6	【現地引き取り可能な方限定、 30台セット売り】児童・生徒 用いす（高さ調節不可のもの）	一 式	いす	1,000	100	一般 競争 入札
7	【現地引き取り可能な方限定、 30台セット売り】児童・生徒 用いす（高さ調節可能なもの）	一 式	いす	1,500	150	一般 競争 入札

※1 公有財産を確認し、KSI官公庁オークション (<http://kankochou.jp>)
より公有財産売却に参加ください。

※2 公有財産は買受代金が納付されたときに所有権が移転されます。

※3 詳細については、更別村ホームページのインターネット公有財産売

却ガイドラインをご覧ください。